

美術科教育学会通信

No.74

<http://www.soc.nii.ac.jp/aae>

2010年6月21日発行

主な内容

●新旧代表理事挨拶 ●理事会・総会報告 ●第32回仙台大会報告 ●学会誌投稿案内 ●実践研究の条件 ●地区会・研究部会・提携学会情報 ●新刊紹介 ●第33回富山大会予告 ●新事務局より

代表理事就任にあたって

金子一夫（茨城大学）



平成21年12月に開かれた選出理事会議における投票で私が次期の代表理事に選出されました。三月末の理事会までに私がした最初の仕事は、15名の選出理事から副代表理事選出委嘱及び各理事の担当部の調整、委嘱理事及び監事の選出委嘱、そして事務局の構成案作成でした。副代表及び5名の委嘱理事の選出委嘱は、選挙での得票数を尊重する原則で臨みました。そして多くの方に快諾していただきました。そして三月末の仙台大会の時に開かれた理事会と総会で以下のような運営体制案を了承していただきました。

事務局は私と関東在住の新井、直江、石崎の四理事で構成することにしました。

平成22年4月からの三年間、この体制で学会運営をします。運営が円滑にいきますように会員諸氏のご協力をお願いする次第です。なお会則により研究部担当の副代表理事である赤木氏が学会誌編集委員長となります。今回特別に宇田氏に副編集委員長を委嘱しました。

新理事会で私は以下のような三つの学会活動目標と各下位目標を提案しました。

代表理事	金子一夫	(茨城大学)
総務・副代表理事	新井哲夫	(明治学院大学)
総務	藤江 充	(愛知教育大学)
総務	上山 浩	(三重大学)
総務	直江俊雄	(筑波大学)
総務	石崎和宏	(筑波大学)
研究・副代表理事	赤木里香子	(岡山大学)
研究	宇田秀士	(奈良教育大学)
研究	岩崎由紀夫	(大阪教育大学)
研究	永守基樹	(和歌山大学)
研究	山木朝彦	(鳴門教育大学)
研究	山田一美	(東京学芸大学)
研究	丁子かおる	(福岡教育大学)
事業・副代表理事	福本謹一	(兵庫教育大学)
事業	長田謙一	(首都大学東京)
事業	増田金吾	(東京学芸大学)
事業	花篤 實	(大阪芸術大学)
事業	宮脇 理	(元筑波大学)
事業	柴田和豊	(東京学芸大学)
事業	水島尚喜	(聖心女子大学)
監事	宮坂元裕	(帝京平成大学)
監事	磯部洋司	(愛知教育大学)

- 一 研究水準の向上
 - ・実践研究の推進
 - ・査読制度の改革
- 二 若手育成
 - ・理事以外の若手の活躍する機会設定
 - ・役員及び選挙制度の検討
- 三 他学会との連携
 - ・「造形芸術教育協議会」（日本美術教育学会・大学美術教育学会との連携）
 - ・韓国造形教育学会との連携

特に一の研究水準の向上が学会の最大の使命です。これさえ実現すれば、後は自動的に実現していくのではないかとさえ思えます。とはいえ、どうして研究水準を向上させるか、昔時に比べればかなり向上した水準を維持していくことさえ意識的に努力しないとできません。

また、活動を始めてみて諸規則整備の必要に気づきました。実際と違っている、あるいは他と整合しない規則があり、あるいは明文化された規則がなく慣例や便宜的措置で処理していることがたくさんあります。新井副代表理事を中心に整備作業をお願いしました。

運営が円滑にいくようにと先にお願ひしましたが、最後に改めて本学会が発展するために会員諸氏のご協力をお願いする次第です。

代表理事退任のご挨拶

前代表理事 藤江 充（愛知教育大学）

2007年4月に代表理事に就任してから3年の任期を無事、終えることができました。任期をまっとうできたのは会員の皆様、理事・監事、そして愛知教育大学事務局のスタッフの支えがあってこそとあらためて感謝しています。

この間、教育界においては、学力低下論争の後での学習指導要領改訂があり今後の大きな方向性が示されました。全体に授業時数が増えるなかで芸術教育関係教科は現状維持にとどまりました。

今後は、教科の重要性を他の教科担当者や保護者などに訴えるために、図画工作・美術科関係者がその力を結集して大きなパワーとなっていく必要を一層感じています。

この3年間に本学会として取り組んできた仕事は、いくつかありますが、代表的な事例は、やはり2008年8月に大阪で開催されましたInSEA世界大会だと思います。本学会の関西地区在住の理事・会員が実行委員会の中心となり他の学会との連携のもと世界大会を成功裡に終えることができました。本学会からも賛助金を出し、会員が特別割引の参加料で発表・参加できるようになり、多数の方が参加されたのは『通信』などで報告されたとおりです。

また、世界大会がきっかけとなり、日本美術教育学会、大学美術教育学会、そして本学会の3つの学会が今後の連携協力体制を確立していくための一歩として「造形芸術教育協議会」を発足させることができました。20年以上前から、こうした提携の話は出ていましたが、当時の関係者の尽力にも関わらず諸般の事情で具体的な形になるまではいきませんでした。今回は、日本美術教育学会の神林恒道会長、大学美術教育学会

の橋本光明理事長とも思いを共有でき、3者が署名・捺印した「覚書」文書を交換することができました。今後は、各学会の業務として、具体的な連携活動の成果を示していかなくてはなりません。

同様に長い間、検討されてきました韓国造形教育学会と本学会との学術交流協定も、2009年10月に韓国の魯会長と私とで署名文書を交換し締結されました。その結果、2010年3月の仙台大会には、韓国からも魯会長・李前会長を始め、3名の方が参加・発表されました。韓国の美術教育界も日本と同様に厳しい状況に置かれています。交流や情報交換を進めるために、本学会も今後は外国在住会員のための諸規定を定めていく必要も出てくると思います。

金子一夫代表理事は、この3年間、研究担当副代表理事として学会誌編集を始め本学会の重要な業務を迅速かつ確実に遂行されてきました。その誠実な仕事ぶりは、代表になられることで、有力な事務局メンバーをしたがえ、一層、パワーアップされるであろうと期待をしています。



事務局引き継ぎ会議（2010年5月、明治学院大学）にて
左：藤江前代表理事、右：金子新代表理事

理事会報告

前学会事務局長 礒部洋司（愛知教育大学）

平成21年度第2回理事会

平成21年度 第2回理事会は、2010年3月26日（金曜日、学会開催前日）午後2時より、せんだいメディアテーク2階会議室で開催された。会は藤江充代表理事による挨拶ののち、岩崎由紀夫事業部担当副代表理事を議長として議事が進められた。

なお、議事終了後、第32回美術科教育学会仙台大会副運営委員長・村上タカシ氏から挨拶があった。

出席理事等16名、閉会は5時20分であった。

議題

1. 選挙管理委員会（選挙結果の報告と新理事の承認）

山田一美選挙管理委員長から理事選挙の経過と結果及び、昨年12月13日に行われた選出理事会に関する報告があり、辞退による繰り上げ1名を含む15名の選出理事を確認した後、金子一夫新代表理事より委嘱理事5名と監事2名が示され、承認された。

2. 会計報告（2009年度決算と2010年度予算）

礒部洋司事務局長より「平成21年度収支決算書」をもとに2009年度会計に関する説明があり、宮坂元裕・東山明監事から監査結果が報告された。ついで「平成22年度予算案」の提示がなされ、承認された。

3. 東西地区会の在り方について

宮協理東地区会代表と花篤實西地区会代表から、過去9年間に渡る地区会の経過と本年度の活動及び、地区会の果たした役割と成果に関する報告の後、地区会自体を根本的に見直したいとの提議があった。論議の結果地区会としての活動は終了するが、これに代わるものを次期理事会で検討していくことが決定された。

4. 造形芸術教育協議会の申し合わせ事項について

藤江代表理事から2月11日（木）に開催された、日本美術教育学会、大学美術教育学会と本学会との連携協力に関する協議会の内容と合意事項及び、具体的な事業内



容について説明があり、合意文書を回覧のうえ承認された。

5. 研究部会設立申請

「乳幼児造形研究部会」新設に関する申請が清原知二会員（関西学院大学）から提出されたことを藤江代表理事が報告、申請文書が回覧された。申請は要件を満たしており研究部会開設は承認されたが、名称の「乳幼児」が一般的には0～1歳を指すため対象範囲が狭いのではとの指摘が一部からあり、この部分を「乳・幼児」と変えるよう提案することとなった。

6. 新入会員の承認

前回理事会（2009年8月29日開催）以降に提出された入会申込書が回覧され、全員の入会が追認された。

7. 次期開催大学の件

藤江代表理事から、次年度の第33回大会開催大学が決定していない旨が告げられ、第1回の奈良教育大学から第32回宮城教育大学までの開催校一覧をもとに次回大会開催候補大学が検討された。結果、西日本を中心とする4大学が候補に上がり、開催依頼をすることとなった。

8. 申し送り事項

以下の3件について次期理事会に申し送り、引き続き検討していくことになった。

・学会誌掲載論文の著作権：学会誌掲載論文の著作権は学会が有すること、本人の使用であっても学会誌発行後1年間は転載を控えること。

・全国大会参加スポット会員の扱い：全国大会に参加する非学会員（スポット会員と仮称）の扱いについて、参加費の金額等、細部を詰めていくこと。

・会員名簿の作成と発行：会員名簿の作成が前回は2008（平成20）年度作成・発行であったため、次の発行は2011年度になること。

9. 27日の総会の持ち方について

27日午後1時開催予定の総会が出席者不足等で成立しない場合、研究発表終了後または、シンポジウム終了後に臨時総会を開くこととした。

10. その他

総会で配布する資料の確認がなされた。

報告

1. 学会誌委員会より（査読結果の報告と今後の課題など）

金子学会誌編集委員長より学会誌第31号発行までの日程や論文投稿・査読状況等に関する報告があり、実践研究論文という区分を新設する提案がなされた。

実践研究論文区分に関しては次年度、赤木里香子編集委員長を中心に検討していくことになった。

2. 学会賞選考委員会より（選考結果と今後の課題など）

選考委員長・永守基樹理事より選考委員の氏名と三次に渡る選考の過程、候補者及び受賞理由等が報告された。また、今後の課題として理論と実践論文の明確な線引きの必要性が指摘された。

3. 韓国造形教育学会との協定

藤江代表理事から「韓国造形教育学会」との学術協定と、今後の交流予定について報告された。

4. 東西地区会の実施状況

議題3「東西地区会の在り方について」で併せ報告したため省略したい旨の発言があり、了承された。

5. 研究部会報告

出席者のない部会もあったため、次号の学会通信（第74号）で各研究部会の活動報告を行うこととなった。

平成22年度第1回理事会



平成22年度第1回理事会は、3月27日土曜日（学会初日）午前10時から仙台メディアテーク2階会議室で、金子一夫代表理事の挨拶ののち新井哲夫総務担当副代表理事を議長として議事が進められた。

出席は理事等23名、閉会は12時50分であった。

議題

1. 次期学会の活動目標

1) 研究水準の向上

・実践研究区分：学会誌に「実践研究論文」区分を新設する案が金子一夫代表理事より提示され、種々論議の後、赤木里香子学会誌編集委員長を中心に編集委員会で検討していくことになった。

・査読制度改善：学会誌編集副委員長と主査を置くことと、一次査読の結果を再査読者に示すことが金子代表理事から提案され、この他、査読者の選定や資格、査読者名公表の可否など、査読制度の改善について論議された。が、すぐには結論を出さず、赤木学会誌編集委員長に検討を委任することになった。

2) 若手育成

・若手の活躍する機会を設ける：いろいろな機会を捉えて、若手の育成に努めることが合意された。

・役員及び選挙制度の検討：一定比率で理事の女性枠を設定する案を検討すること、次期理事選挙の際の選挙管理委員を早期に決定することが合意された。

3) 他学会との連携

・三学会「造形芸術教育協議会」の申し合わせ事項の確認：藤江充前代表理事から2月11日に開催された日本美術教育学会、大学美術教育学会との連携協力に関する協議会の内容と合意事項及び、具体的な事業内容について報告があり、了承された。

・三学会・韓国学会等の連携ごとの担当者を決める：



他学会などとの連携・交流にあたっては担当を決めることとなり、人選等は福本謹一副代表理事（事業・国際交流）に一任することとなった。なお他学会との連携等について、「負担感の少ない、緩やかな連携が原則」であることが確認された。

2. 役員の分担

1) 分担案

金子代表理事より、新井哲夫副代表理事以下5名の総務担当理事、赤木里香子副代表理事以下7名の研究担当理事、福本謹一副代表理事以下6名の事業担当理事、監事2名の役員案が示され、承認された。

2) 事務局体制

茨城大学・金子代表理事（全体統括）と明治学院大学・新井副代表理事（会計・HP内容管理）、筑波大学の石崎和宏・直江俊雄両理事（名簿管理、学会通信発行）の4名で事務局を構成することとなった。

3) 名簿・会報・口座

以上のほか会員名簿の発行（2011年度）、学会通信の誌面変更や発行回数（3回程度）、学会賞選考委員会の構成（年度ごと）、選挙管理委員会委員の選定（2年目の夏の理事会で確定する）、口座開設（ゆうちょ銀行に振り替え口座）等が確認された。

3. 活動及び検討課題

1) 諸規則の整備

学会諸規則に不備な点が残るため見直すこととし、先ずは金子代表理事と新井総務担当副代表理事が問題点を洗い出すことになった。

2) HPの更新

HPの管理体制を技術担当と内容担当の二人体制とすることとし、上山浩理事と新井副代表理事がこの任にあたる事が承認された。

3) 前理事会からの申し送り事項

・学会論文の著作権：著作権は学会が有すること、他誌への転載は1年間控えることが確認された。

・スポット会員の扱い：非学会員の全国大会参加者（スポット会員）の設定の是非と、大会参加費について論議された。結果、スポット会員の設定の有無とその参加費の金額は大会開催大学の裁量とするが、事前に本部事務局と打ち合わせをすることとなった。

・会員名簿の作成と発行：名簿作成を行ううえでの個人情報扱いについて、最大限の配慮をほらうことが確認された。

4) 地区研究会及び研究部会のあり方

地区研究会（に代わる組織）について旧東地区代表・宮脇理理事と旧西地区代表・花篤實理事が検討し、今後の方向性を示すこととなった。

研究部会に関しては、「乳・幼児研究部会」の設立が承認された。

5) 大会開催大学

来年度開催大学を早急に決定すること、できれば三年間の長期予定を立てることが確認された。

4. その他

長田謙一理事から芸術学関連学会連合で、美術史学会と合同シンポジウムを企画している旨とスピーカー候補者が報告され、了承された。

議事終了後、第32回美術科教育学会仙台大会運営委員長・立原慶一先生から挨拶があった。

平成21年度 総会報告

本部事務局 石崎和宏 (筑波大学)

2010年3月26日(金)13時から13時50分(せんだいメディアテーク1Fオープンスクエア)において、平成21年度美術科教育学会総会が開催された。

開催大学の村上副運営委員長の司会により総会が開会され、最初に藤江代表理事からの挨拶、続いて仙台大会の立原運営委員長からの挨拶があった。その後、増田副代表理事が議長となり、以下の議題の審議と報告がされた。

議題:

1. 学会理事選挙結果の報告と新理事の承認

選挙管理委員長の山田理事より、選挙の結果、15名の新理事が選出され、新代表理事は金子新理事に決定したことが報告された。その後、金子新代表理事から5名の委嘱理事を加えた20名の新理事、2名の新監事の紹介があり、承認された。

2. 平成21年度決算報告と平成22年度予算案

磯部理事(本部事務局)より、配布資料にもとづき平成21年度の決算報告があり、宮坂監事の監査報告の後、承認された。続いて平成22年度予算案が、藤江代表理事からの全体説明と磯部理事からの細部についての説明が行われた後、承認された。

3. その他

その他については特になかった。

報告:

1. 学会誌編集委員会より(査読結果の報告と学会誌の刊行)

学会誌編集委員長の金子理事より、49件の査読の結果、無条件掲載6件、条件付掲載17件、再査読26件となり、最終的に35件の論文が掲載となったと報告された。また、『美術教育学』第31号は3月20日に刊行され、会員に発送された。なお、会員から巻末のレビューについての質問があり、金子理事から回答された。

2. 『美術教育学』賞選考委員会より(選考結果の報告)*

選考委員長の永守理事より、『美術教育学』第30号掲載論文を対象とした選考プロセスについての説明があり、『美術教育学』賞は本村健太氏(岩手大学)の「ヨハネス・イッテンによる巨匠絵画の分析について-その理念・方法論と今日の展開の試み-」に決まり、『美術教育学』奨励賞は該当なしになったと報告された。なお、会員から実践研究と理論研究の対象の違いについての質問があり、永守理事から回答された。



3. 韓国造形教育学会との協定締結

藤江代表理事より、韓国造形教育学会との学術交流協定書の締結について報告があった。(学術交流協定書の内容については、学会通信73号p.11参照。)

4. 「造形芸術教育協議会」の「申し合わせ事項」について

藤江代表理事より、美術科教育学会、大学美術教育学会、日本美術教育学会の3学会による「造形芸術教育協議会」の「申し合わせ事項」について報告された。(詳細は学会通信73号p.12参照。)

5. 次期開催大学の件

藤江代表理事より、現在交渉中で未定のため、6月発行予定の学会通信で次期開催大学を報告するとの説明があった。

6. 会員名簿の作成と発行

藤江代表理事より、次回の会員名簿を平成23年に発行するので会員の皆様のご協力を願いたいとの説明があった。

7. 事務連絡

開催大学の村上副運営委員長からの事務連絡の後、総会が閉会された。

* 『美術教育学』賞選考委員会の報告は、次号に掲載予定です。

美術科教育学会
平成 21 年度 収支決算書

[収入の部]

(平成 21 年 4 月 1 日～平成 21 年 12 月 31 日)

項 目		予算額	決算額	摘 要
前年度繰越金		1,183,256	1,183,256	
会費 (正会員)		3,200,000	3,165,000	振込み口数: 307 口 (うち 70 口は複数年度支払い)
会費 (賛助・講読)		40,000	20,000	賛助: 1, 購読 0
論文誌掲載料		0	179,000	30 号分: 6 件
雑収入	学会誌販売	10,000	36,900	
	著作権料	60,000	44,632	国立情報学研究所
	利子・利息	10,000	4,286	
	その他	0	51,768	地区会、役員選挙残金
収入の部合計		4,503,256	4,684,842	

(単位: 円)

[支出の部]

(平成 21 年 4 月 1 日～平成 21 年 12 月 31 日)

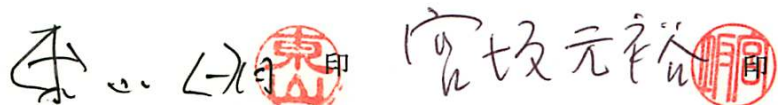
項 目		予算額	決算額	摘 要
総務 + 事業	大会補助費	300,000	300,000	第 32 回美術科教育学会仙台大会
	学会通信作成費	100,000	119,616	学会通信 第 71・72 号
	通信費	250,000	98,320	学会通信等送料、振込み手数料など
	会議費	50,000	67,348	会場使用料等
	旅費 (理事会など)	250,000	223,000	役員会、理事会
	事務費 (消耗品費)	200,000	45,560	文具、OA 用紙、インク代等
	事務補助費	250,000	64,500	事務補助・発送作業補助等
	研究部会補助費	120,000	80,000	美術教育史、授業研究、アートセラピー、A E 部会
	地区会、プリンシパリズム経費	300,000	294,180	東地区会、西地区会、東西合同地区会
	学術会議関連経費	100,000	50,000	日本学術協力財団、芸術学関連学会連合
	事業部運営費	100,000	100,000	役員選挙実施費用等
	特別事業支援費	0	0	
	特別積立金	0	0	
	予備費	650,000	16,000	会費過払い分返還
(小 計)		2670,000	1,458,524	
研究	『美術教育学』刊行費	0	0	
	学会誌編集費	300,000	200,000	旅費、編集補助費、英文校閲、会議費
	『美術教育学』賞関連	150,000	0	旅費、会場費、副賞代
	国際学会誌等積立金	0	0	
	予備費	1,383,256	0	平成 22 年会計年度での学会誌刊行費に充当
(小 計)		1,833,256	200,000	
次年度繰越金		0	3,026,318	
支出の部合計		4,503,256	4,684,842	

(単位: 円)

払込通知書、領収書、会計帳などを調べ、会則に基づく会計監査の結果、上記の通りに相違なく、適切に処理されていることを認める。

平成 22 年 3 月 26 日

監事



美術科教育学会
平成 22 年度 予算案

[収入の部] (平成 22 年 1 月 1 日～平成 22 年 12 月 31 日)

項 目	22 年度予算	摘 要
前年度繰越金	3,026,318	
会費 (正会員)	3,200,000	のべ振込み口数: 400
会費 (賛助・講読)	40,000	
論文誌掲載料	995,000	
雑収入	学会誌販売	10,000
	著作権料	50,000
	利子	5,000
収入の部合計	7,286,318	

[支出の部] (平成 22 年 1 月 1 日～平成 22 年 12 月 31 日)

	予算額	摘 要	
総務 + 事業	大会補助費	500,000	第 33 回美術科教育学会大会開催補助金
	学会通信作成費	150,000	学会通信 第 73～75 号
	通信費	250,000	学会通信送料、切手、郵送料、振込み手数料等
	会議費	50,000	会場使用料等
	旅費 (理事会など)	400,000	役員会、理事会
	事務費 (消耗品等)	200,000	文具、用紙等
	事務補助費	250,000	事務謝金等
	研究部会補助費	120,000	
	地区会、ブレスト'ジウム経費	300,000	
	学術会議関連経費	100,000	
	事業部運営費	100,000	
	特別事業支援費	0	
	特別積立金	1,000,000	学会事務外部委託準備金
予備費	800,000		
(小 計) ①	4,350,000		
研究	『美術教育学』刊行費	1,851,800	学会誌第 31 号印刷費、抜き刷り印刷費、発送料
	編集協力費	300,000	旅費、編集補助費、会議費等
	『美術教育学』賞関連	250,000	旅費、会場費等
	国際学会誌等積立金	0	
	予備費	534,518	次期会計年度での学会誌刊行費に充当
(小 計) ②	2,936,318		
支出の部合計 (①+②)	7,286,318		

(単位: 円)

[特別積立金]

平成 22 年度までの国際学会誌等積立金総額	1,500,000
------------------------	-----------

平成 22 年度までの学会事務外部委託準備金総額	2,000,000
--------------------------	-----------

平成 22 年 3 月 27 日

副代表理事 (総務担当) 増田 金吾

第32回美術科教育学会 仙台大会を終えて

運営委員長 立原慶一（宮城教育大学）



開会行事より 左：立原運営委員長 右：村上副運営委員長

1. 大会概要

大会全体への出席者は、ワークショップへの参加者も含めて324名（係の者が正式に数えた数。実際にはさらに多い）に達し、まれに見る盛況であった。本学会会員は170名が出席した（大会参加費納入者）。大会関連行事として、宮城教育大学講師新妻健悦氏のご好意によって、「第33回 アトリエ・コパン 子どもの造形作品展」を同じ会場である、メディアテークの6階で開催して頂いた。同時に地元の東北芸術文化学会が本大会を協賛した。

会場全体の活況ぶりに対して、発表件数そのものは52件に留まり例年になく寂しかった。ちなみに昨年年第31回佐賀大会では63件の発表があった。その理由として考えられるのは、仙台大会事務局が本学会内よりもそれ以外のところへの宣伝に努めたことに、一方の原因があったのかもしれない。

しかし他方で、研究発表の質及び量的な充実のためにも理事職にある方に、お手助けを頂きたかったのも偽らざる本音である。それは大会行事の要（かなめ）となるために彼らに期待されたが、遺憾ながら全役員20人中わずか4名に留まった。上記事情が厳存するとともに、次期開催大学が今次大会の終了後も未だ決まっておらず、事務引き継ぎもできないままとなっている。それは極めて異常な事態ではなかろうか。

大会運営はこのままでは内容的に貧しく形骸化し、研究水準的には停滞し空洞化してしまう、との危惧心を抱かざるをえない。学会理事には組織の中心となって開催校を積極的に引き受けたり、大会における研究発表の中身を自ら充実・発展させたりするなど、学会を引っ張って行ってほしい。学会がホームページをせっかく開設しているにも拘わらず、仙台大会の最終案内が未だ掲載されていない現実なども加えて、大会の現状を見る限り、主催者側としてこうした願望を抱くに到った。

2. 大会内容

シンポジウムは「ART×MEDIA—社会をひらく、人をつなぐー」がテーマとして行われた。そこでアートもメディアも同様に意味を喚起し、媒介するものとの実感が当事者から語られたことは、大きな収穫であった。ただし三つの美的・公共空間の実践例がそれぞれのパネリストによって力強く語られたものの、第一にそれが社会的に見て新たにどのような意味や価値を喚起（ひらく）したのか、第二にどのように人間や場を媒介（つなげる）したのか、その違いを意識して議論されない嫌いがあった。そのためフロア側には、媒介（つなぐ）の側面における話題だけが印象に残った感があり、「社会をひらく」の方が全体としてぼやけてしまった点が惜まれる。



シンポジウム ART×MEDIA—社会をひらく、人をつなぐー

仙台大会では全52件中、36件の実践的研究が発表されたことから、その分野が現在、活況を呈しているとの感を深くした。しかし一方で、その中には学習指導要領を分析的に読みさえすれば、初歩的な問題意識や研究意識に留まることはないはずなのに、と思われるような口頭発表も見受けられた。それは造形表現力と情操（中学校美術科ではさらに「美術愛好心」と「感性」が教育目標として加わる）を育成するために教育課程化された、表現法と鑑賞法からなる仮説理論的な枠組みと定義される。換言すれば、学習指導要領とは年月をかけて、実践的に培われた「能力育成及び教育課程論的な仮説」の謂いであるが、それが有する教育現場におけるガイドライン性は尊重されなければならないだろう。

他方で、多くの方が自ら試みた実践内容を論述したが、中には教育効果を客観的に見極めるための分析法が示されず、それによって教育効果が測られていない場合も見受けられた。それではエヴィデンスに基づかないいわゆる「言いつばなし」の議論に留まり、決して第三者を納得させるまでには到らないであろう。教育実践研究を自認する限り今後、改善が望まれる点ではなからうか。

図画工作・美術科教育をめぐる歴史的研究は全部で12件の発表がなされた。そこでは資料や文献を対象として、解釈学的な操作を加えて一定の事実に関するconstativeな議論が行われる、という人文的性格を有する。その点で社会科学に属する教育実践研究とは研究対象も方法も異なり、両者には確かに距離がある。だからそれが現場教員の教育・研究活動に資するものになるには、現代のもしくは普遍的な問題意識と関連づける何らかの視点がほしいと思う。それがないと論述は拡がりを持たず、ややもすると好事家のための閉じられた仕事ではないかと、彼らの目に映ってしまうからに他ならない。

理論的研究は全部で3件の発表がなされ、外国の芸術教育に関する理論や概念が批判的に再検討・再解釈された。ところで本学会は「美術科教育」を看板に掲げている。そのことを勘案する限り、学問的知見を日本の美術教育の改善に生かす道筋を、発表の末尾にわずかであろうともつけて頂きたかった。

ワークショップ関係では、「ゲル」もどきの制作物をモンゴルや、中国の留学生と日本の学生が協力しながら組み立て、それに付随して型紙で羊をつくるワークショップが子どもを対象に行われた。千葉大学芸術学

研究室と千葉市美術館からなるネットワーク組織「千葉アートネットワーク・プロジェクトWiCAN」が、アーティストユニットTOCHKAと共に作成した映像作品《PIKAPIKA in Chiba》が上映された。また「光の落書き体験」では、光を使って空間に絵を描く楽しさを参加者に体験して頂いた。

3. 会場使用

仙台メディアテークは市の中心部に位置しアクセスの面からも、また全国的に注目されてきた建築物である点からも、かねてより大会会場として使用したいと食指を伸ばしていた。だから参加者の中には大会がメディアテークを会場として行われるから、どうしても来てみたかったというお方もいた。建物の構造や運営システムを見学された会員には、満足して頂けたことと思われる。

しかし研究発表会場として見た場合、物理的な不具合もいくつか指摘できる。第1会場はシンポジウムや総会の会場には向いているが、発表空間としてはいささか広すぎたことである。そのため会場全体のまとまり感が得られなかった。第3会場は、室内そのものを暗くできない建築構造上の仕組みになっているにも拘わらず、備え付けられた液晶プロジェクターの輝度が低すぎて、とくに画像が終始不鮮明であった。第4会場と第5会場には仕切りがなかったため、両発表者の声が互いに交錯し合って極めて聞き取りにくかった。

発表者や司会者、フロアーの皆様は不快感や不満足感を抱きになったことと思われるが、この場を借りて心からお詫び申し上げたい。



学術交流協定による韓国造形教育学会代表の紹介
中央左：魯龍会長 左：本学会の藤江代表理事（当時）

『美術教育学— 美術科教育学会誌』第32号

投稿案内

美術科教育学会誌『美術教育学』（以下「本誌」）は、美術教育研究の発展に寄与することを目的に、会員の研究や本学会の研究活動などを掲載しています。本誌の最も大切な部分は、会員各位の研究活動の成果である投稿によるものであることは言うまでもありません。会員諸氏の意欲的な研究のご投稿をお待ちしています。

投稿にあたっては、まず、この「投稿案内」をお読みください。具体的な投稿原稿の作成などについては「投稿要領」に、本誌の規定については「編集・査読規定」に別示しています。

〔編集委員会〕

1. 本誌の刊行と編集は学会誌編集委員会が行います。学会誌編集委員会は本誌への投稿を受け付け、「編集・査読規定」に定められた手順によって掲載の採否を決定します。

〔投稿研究の種類〕

2. 本誌への投稿は、原則として美術教育に関する「論文」とし、「論文」とは独創性のある実証的または理論的な内容を有し学術上の価値を有するものとします。「実践報告」「論説」「書評」などの投稿については、編集委員会で個別に対応を決定しますので予めお申し出下さい。

〔投稿の資格〕

3. 本誌に投稿できる者は本学会員とします。共著の場合、他分野研究者との交流を考慮して筆頭者以外はこの規定に拘束されませんが著者の半数以上は本学会員である必要があります。尚、投稿者が会員名簿に記載されている場合でも、会費納入状況に問題があると編集委員会が判断した場合は受け付けないことがあります。

〔投稿論文の条件と言語〕

4. 本誌に掲載する研究は未発表の独創的な研究に限ります。ただし、本学会主催の研究会などでの口頭発表や発表が部内にとどまる研究（例えば校内配布の研究冊子所載のもの）は投稿可能です。投稿は日本語によるものを原則としますが、その他の言語については個別に受付の可否を検討しますのでご相談下さい。尚、いかなる場合でも研究内容や表現が人権を侵害することは許されません。

〔投稿の制限〕

5. 本誌に投稿できる研究は2編を上限とし、単著または筆頭著者としての共著は1編までとします。但し編集委員会から依頼する原稿などについてはこの限りではありません。また本誌以外の雑誌への二重投稿はかたくお避け下さい。

〔投稿の時期〕

6. 投稿受付は随時行っています。ただし当該年度に発行される本誌への投稿受付には締切期限を設けますのでご留意下さい。

〔投稿の方法と提出物〕

7. 投稿は別に定める「投稿要領」に沿った査読用の原稿および所定の提出物を学会誌編集委員会に郵送することによって行います。また、査読を経て掲載が決定された場合は別に定める「入稿要領」に拠って入稿原稿を作成して頂きます。

〔投稿論文の査読と採否決定〕

8. 投稿論文の採否は別に定める「編集・査読規定」に拠る査読と、その結果を受けた学会誌編集委員会の議を経て決定されます。

〔著作権〕

9. 本誌に掲載された論文などの著作権は原則として本学会が有し、特殊な場合は著者と本学会の協議を行って決定します。ただし、著者が自分の論文などを転載・引用などし、私的使用の範囲を超えて利用することは差し支えありません。また学会が著作物を複製・販売などする場合は、本誌や「学会通信」を通じて、あるいは著者に直接その旨を連絡し、必要に応じて協議します。尚、投稿された論文に引用、転載された著作物の著作権については、投稿者が自身の責任で他者の著作権を犯さないように対処する義務があります。

〔掲載料〕

10. 投稿は無料ですが、掲載が決定された場合には別に定める掲載料を納入して頂きます。指示された期日までに納入されない場合は掲載の決定を取り消すことがあります。掲載料は基準頁数12頁範囲内は24,000円、それを超える場合超過分1頁あたり5,000円とし、詳細は入稿時に案内します。

〔投稿論文受理・掲載決定証明書の発行〕

11. 投稿者は必要に応じて「論文受理証明書」（受付後掲載可否決定までの期間）、「論文掲載決定証明書」（掲載決定後発刊までの期間）の発行を学会誌編集委員長に請求することができます。

〔『美術教育学』賞〕

12. 本学会の将来を拓くことが期待される清新で可能性に満ちた研究成果を称揚し、本学会誌の質向上と本学会の活性化などを目的として、本誌掲載論文を対象とした「『美術教育学』賞」が2003年度より設けられました。投稿にあたっては本賞の対象となることをご了解下さい。詳細については「『美術教育学』賞規定」をご参照下さい。

投稿要領

学会誌編集委員長 赤木里香子 (岡山大学)

投稿希望者は投稿予告連絡を7月末までをお願いします

1 『美術教育学』第32号論文投稿について

美術科教育学会誌『美術教育学』第32号(2011年3月刊行予定)への「論文」投稿を呼びかけます。

本学会は、会員からの本学会誌への論文投稿を常時受け付けています。「投稿案内」に記されているように、投稿論文は未発表の学術研究論文に限られます。ただ、大会や地区会等での口頭発表内容は既発表とはみなしませんので、投稿可能です。投稿論文の掲載可否は、編集委員会が委嘱した査読委員による査読と、その結果を受けた編集委員会の議を経た上で決定されます。

第32号掲載希望の論文投稿の締め切りは、2010(平成22)年8月25日水曜日(必着)とします。ただし特別の事情のある方には、「特別猶予期間」を設け9月1日水曜日(必着)とします。投稿者には、査読をはじめ所定の手続きを経た掲載可否の結果を9月下旬頃までにお伝えします。掲載可・条件付掲載可の場合は、10月下旬頃(改めて正規期日を該当者にお伝えします)までに「入稿要領」(該当者に別途送付)に従って整えた掲載用論文データを入稿して下さい。まずは8月25日締め切りで御送付いただく内容を後掲「■論文投稿時提出物一覧」で御案内いたします。第31号巻末所収「編集・査読規定」とあわせ御理解の上、どうぞ学会員の皆様、ふるって御投稿下さい。

■投稿予告メール(メールを使わない場合はFAX)を[7月末日まで]にお送りください。

諸作業を準備し迅速にするために、投稿希望者には以下の要領に従いE-Mailでの投稿予告をお願いします。メール標題を「学会誌32号投稿希望/氏名」とし、本文に「氏名・所属・論文仮題・予定頁数(規定頁数はタイトル頁を含み12頁)・連絡先住所・電話・Fax・E-Mailアドレス」を記入し、岡山大学の赤木研究室

rikako@cc.okayama-u.ac.jp

Faxの場合は086-251-7657へ送信して下さい。

御不明の点はお問い合わせ下さい。本予告は投稿受付・編集作業迅速化のためにお願いするもので、予告の有無と投稿論文掲載の可否とは連動しません。

■論文投稿時提出物一覧

(大きな不備がある場合は再提出や不受理の扱いとします。提出物は原則として返却しません。)

● 査読用原稿(原則として返却しません)

① プリントアウト原稿(複写可)4部

原稿は必ずパソコン又はワープロで作成し、原則として本文と「表題」「図版」「表」等がA4判にレイアウト済みの状態にして下さい(図表コピーを文字原稿へ貼込む可)。体裁は後掲の「投稿原稿作成要領」に拠って下さい。分量はタイトル頁を含み、レイアウト済み、

原則12頁以内。この規定頁数以上で掲載可となった場合は、頁数に応じて追加掲載料が必要です(後掲の■掲載料参照)。査読用原稿では英文表題・英文要約は不要ですが、英文表題部分のスペース(行数)を空けてレイアウトして下さい。査読等を経た後の掲載用入稿の際には、プリントアウトだけでなくデジタルデータも提出していただきます。

② 図・表コピー 4部

投稿論文の図・表原稿は本文原稿の中にレイアウト済みの状態で提出することが望ましく、プリントアウトされた原稿のなかに図・表も収めて下さい。やむを得ない場合、図・表をレイアウトせずにコピー等での提出も可です。この場合、紙焼き写真・図版などを、必要に応じてトリミングを明示し、レイアウトされた原稿での位置を頁番号や記号で明確に指示して下さい。

なお、掲載用の正式入稿の時には鮮明な印刷にするため、図・表原稿またはそのデータファイルを個々独立させて入稿して下さい。図版などの著作権については印刷上だけでなくWeb上での公開を含めた形での許諾確認をお願いします。

● 論文査読結果報告送付用封筒 1枚

(A4版用〔角形2号〕、郵便切手240円貼付済み、宛名に投稿者の住所氏名等記入済みのもの)

● 論文査読用郵送費

郵便切手で 240円×4枚 計960円分

● 論文受領証明書送付用封筒 1枚

(A4版3つ折用〔長形3号〕、郵便切手80円貼付済み、宛名に投稿者の住所氏名等記入済みのもの)

● 緊急連絡先のメモ(A4縦版1枚に横書き)

①氏名/②連絡用住所/③電話番号(自宅・職場の別明記)/④Fax番号/⑤E-Mailアドレス/⑥携帯電話番号等

■締め切り

2010年8月25日(水) 書留郵便または宅配便【必着】

■特別猶予期間

2010年9月1日(水) 書留郵便または宅配便【必着】

やむを得ぬ事情で締切日までに原稿提出が無理な場合、必ず投稿する旨と投稿予定論文の和文レジュメ(200字程度)を8月25日までに郵送必着でお送りください。その場合に限り、9月1日必着で特別猶予期間を設けます。上記2者の締切期限は公正を期すために厳守します。

■送付先 〒700-8530 岡山県岡山市北区津島中3-1-1 岡山大学大学院教育学研究科 赤木研究室気付美術科教育学会誌編集委員会 宛

■送付方法 受領期日に関するトラブルを避けるために、書留郵便か宅配便でお送り下さい。

■**掲載料** 査読後掲載が決定された場合、所定の掲載料を納めていただきます。別途案内申し上げますが、規定頁数(タイトル頁を含む12頁)で、24,000円の予定です。規定頁数を越えた場合は1頁につき5000円追加料金を納めていただきます。

■**照会先** 学会誌編集委員長 赤木 里香子
 住所：〒700-8530 岡山県岡山市北区津島中3-1-1
 岡山大学大学院教育学研究科 赤木研究室
 Tel:086-251-7657 (研究室)
 E-Mail : rikako@cc.okayama-u.ac.jp

2 『美術教育学』賞・同奨励賞について

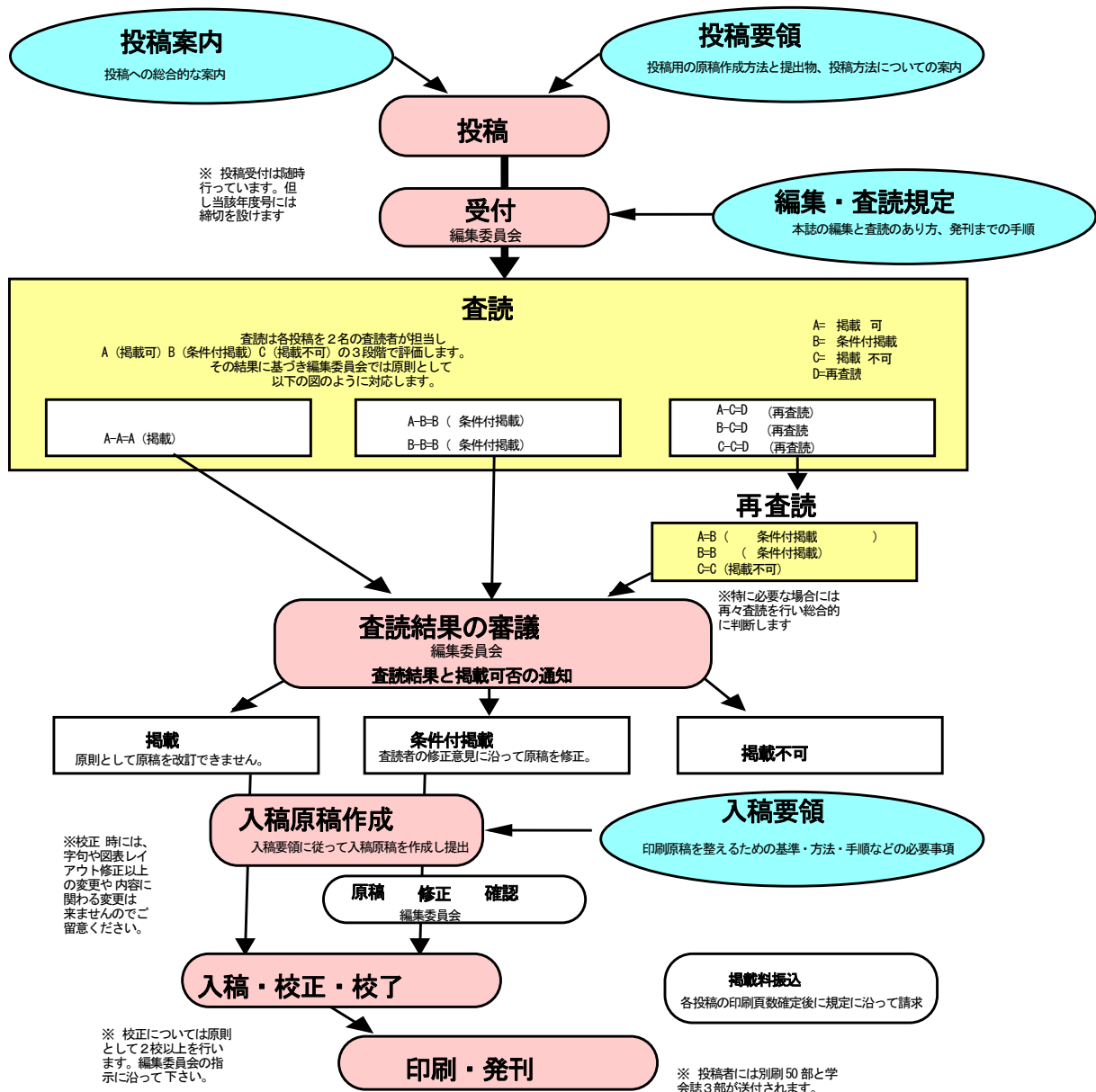
2003年度より美術教育学研究の発展に貢献が期待され、今後の可能性に満ちた優れた掲載論文に対して『美

術教育学』賞及び同・奨励賞を授与しています。清新な研究を称揚し本学会誌の質向上を図るとともに、斯学全体の発展に資することを目的としています。掲載論文は本賞の対象となることを御了承ください。賞の詳細は学会HPにて「『美術教育学』賞規定」を御参照ください。

3 学会誌掲載論文レビューについて

学会誌『美術教育学』第32号でも学会誌掲載論文を対象としたレビューを掲載する予定です。その趣旨については第24号の「批評と討論—<美術教育学>の理論と実践—レビュー論文掲載について」(長田謙一・当時編集委員長)を御参照ください。

美術科教育学会誌『美術教育学』投稿から発刊まで



投稿原稿作成要領

投稿時には、学会誌の形式に沿ったレイアウト（表題・本文・図表・註）済みの原稿を提出していただきます。これは査読・編集・校正の正確と迅速、印刷経費軽減に大きな効果がありますので、以下の要領に沿った投稿原稿作成をお願いします。

レイアウト・書式は本学会HPの「研究論文の投稿」ページから書式見本をダウンロードして御利用下さい。

（書式自体は第31号と同じですので、HPで投稿要領が未だ第32号用に更新されていなくても書式の頁は利用できます。）

美術科教育学会公式HP：<http://wwwsoc.nii.ac.jp/aae/Home.html> からダウンロード可能なデータは以下の通りです。

- (1) 組版見本（冒頭タイトル頁）
- (2) 同左（本文頁）
- (3) 同左（註頁）
- (4) 組版グリッド付き見本（含タイトル頁）
- (5) 同左（本文頁）
- (6) 同左（註頁）
- (7) MS-Word用フォーマット

投稿原稿は厳密に印刷製版時の書式である必要はありません（印刷製版時のデータは投稿原稿作成時の参考のために示しています）。投稿原稿は、段組・1行字数・行数が正確であり、本文と図・表のレイアウトが適切にできていること、投稿者自身と編集委員会が正確な総頁数とおおよその印刷イメージを把握できることが基本です。さらに査読者が気持ちよく精読できるような配慮をお願い出来れば幸いです。

(1) 構成について

【判面】

・実際の学会誌頁の印刷製版はB5判です。しかし、投稿原稿は査読者・編集者が精読しやすく指示等を記入しやすくするため、**A4判書式**でデータを作成し、プリントアウトして下さい。

・実際の学会誌の印刷はB5判紙面（182mm×257mm）に対し、微修正の可能性もありますが、製本後の判面が天：16mm、地：23mm、左右：20mm+14mm（ノド+小口）の余白を取ったかたちとなります。

・本文（タイトルと註を除く）は、2段組、1段20字×40行の横書きとします。

・図表も上記の判面内に収まるよう、段組の横幅を基準にレイアウトして下さい。そのレイアウトで実際の印刷サイズがどうなるかは、第31号の実際の頁を参考に確認して下さい。

【タイトル・氏名】

・冒頭に判面横幅の1段組を14行分挿入します。投稿予告時のタイトルを変更した場合は、タイトル付近にその旨を手書きで注記して下さい。

・表題、副題、欧文題、氏名、欧文氏名を記します。副題はかならずしも必要としません。表題、副題、欧文題、氏名、欧文氏名ともすべて左寄せして下さい。

・和文氏名のアタマ（左）に「*」（アスタリスク）を付し、著者複数の場合、第二著者には「**」、第三著者には「***」を同様に付して下さい。これは概要の下に記される「著者データ」と対応します。著者複数の場合の表記については組版見本を参照して下さい。

・前述のように、これらのスペースとして14行を使用し、本文は15行目からとなります。

【概要・著者データ】

・冒頭頁左段に「概要」（和文の論文要旨）を掲載します。「概要」の文字数は200～300字程度とし、入稿時に提出する英文概要と対訳関係である必要はありません。概要は印刷頁で9.21ポイント（13Q）となります。

・論文「概要」は「何をどのような方法で明らかにしたのかという方法と結論」を簡潔に示すものです。執筆動機や心構えを述べるものではありません。「○○を考察した」というだけではなく、例えば「○○を△△で検討して□□の結論を得た」のように対象・方法・結論を明示して下さい。

・冒頭頁左段の最下部の数行に「著者データ」が掲載されます。「著者データ」の内容は「和文氏名・欧文氏名・所属・欧文所属・連絡先」です。所属は原則として大学名+学部等名としますが、著者の判断により表記方法は変更可能です。職名は原則不記です。また連絡先は原則として電子メールアドレスとしますが、これも著者の判断で別の連絡先（例えば電話番号や住所）でも可能

ですし、連絡先を記さないことも可能です。

例（著者2名の場合）

*江尾海太／日本芸術大学造形学部

EO, Kaita / Nihon University of Arts, Faculty of
Art and Design

E-Mail : Kaita@ccc.nu-art.ac.jp

**三田寛二／世田谷大学教育学部

MITA, Kanji / Setagaya University, Faculty of
Education

E-Mail : k-mita@setagaya-u.ac.jp

【部位構成】

- ・部位構成は「章」「節」とします。必要に応じて、章の上位に「部」、節の下位に「項」の設定も可とします（ただし「部」はかなり大きな論文に使うことが普通です）。部にはローマ数字+空白、章にはアラビア数字+ピリオド、節には()で囲んだアラビア数字+空白、項には○で囲んだアラビア数字+空白を用います。部および章は、前部ないし前章から1行空白をとり章題のみを1行とし、さらに1行アキを取って内容を書き始めて下さい。節は、前節との間に空白行をとりませんが節題のみに1行を用います。項は、タイトルの後に全角の空白をとり同行から本文を始めてください。
- ・ノンブル(頁番号)は各頁の下段余白中央に当該論文内での頁番号を明示して下さい。

(2) 文字について

- ・句点は「。」、読点は「,」をお使い下さい。
- ・欧文文字およびアラビア数字は半角として下さい（全角文字・和文文字ではありません）。但し1桁数字は全角とし、2桁以上の数字を半角とします(例:「第1号」「23年間」)。
- ・括弧、鍵括弧、スラッシュ、ハイフンの類は全角としてください。
- ・投稿原稿では文字サイズは問いませんが、本文文字は印刷仕上がりにおいては9.92ポイント(14Q)、見出し文字は12.76ポイント(18Q)となります。

(3) 図表について

- ・原則として印刷はカラーではなくモノクロですので、モノクロでも意図がわかるようにしてください。投稿原稿でも図表はモノクロにしてください。
- ・「図」ないし「表」という表記のみを使い、その他「写真」「作品」「グラフ」などの表記は、特別な事情がない限りお避け下さい

- ・図のキャプションは、図の左端に合わせて左詰めし、図の下段に記します。
- ・表のキャプションは、表の幅において左詰めし、図の上段に記します。
- ・「図」と「表」のキャプションは、仕上がりにおいては原則として6.38ポイント(9Q)となります。
- ・原則として図表は本文中に割り付け、段組の中を基準とした統一感のあるレイアウトを心がけるものとします。
- ・図表中の文字が印刷仕上がり時に小さくて判読不能にならぬよう注意して下さい。

(4) 註について

- ・本文中の註番号は通し番号とし、1), 2), 3) のように半角アラビア数字で付し、右肩上ツキとします。文末では「。」の前に註番号をつけます。査読時の便宜のために、番号を目立つように色でマークして下さい。
- ・引用文献や参考文献は独立したブロックとして示さずに、全て註として示して下さい。註は本文と同じく2段組ですが、本文より文字サイズを落とし24字×53行の割り付けとします。印刷仕上がりにおいては7.8ポイント(11Q)となります。
- ・註に参考ないし引用として文献を記す場合の表記は以下の通りとして下さい。

論文の場合：著者名「論文名」『雑誌名』巻号等、発行年、参照・引用頁。

著書の場合：編著者名『書名』（出版社名、発行年）、参照・引用頁。

直後に重複出現する場合：同、参照・引用頁。

間隔を置いて重複出現する場合：著者姓、前掲論文または前掲書、参照・引用頁。

- ・欧文論著の場合は上記を原則として、当該言語文化圏の慣例に従ってください。英語の場合、雑誌名、書名はイタリック体にします。

※ パソコン、ワープロ等で上記要領による原稿作成に困難を感じられる方は、編集委員会にご相談下さい。

(5) 連番の投稿論文について

- ・連番の論文（例えば「○○の△△についての研究(Ⅲ)」のようにひとつの論考を数編に分割して投稿する論文）の場合、各論文の冒頭に全体の論考の構成を簡潔に示して下さい。連番の場合、投稿原稿だけでは読者がその価値や評価を定めること難しく、査読も不十分なかたちとなります。最初の第1論文の場合は今後の構想を、第2以降の論文の場合は前論文における成果や経緯を示して下さい。

実践研究論文の条件

金子一夫

一 本稿の目的

本学会は幼小中高教員及び美術館学芸員といった美術教育の実践者は会員の約4割(約200名)を占める。大学所属の会員も美術教育の実践者とは言える。特に前者にとっては、いわゆる美術教育の理論研究よりも実践研究が切実な関心のある課題であると思われる。ところが、実践研究とは何かという定義と性格についての議論は少ない。本稿は実践研究の定義と条件について私なりの考察を提示し、実践研究についての議論や実践研究論文の投稿がなされることを期するものである。

二 実践研究論文の定義と条件

実践研究論文とは、研究目標として実践上の研究課題〔特定の教材や教育方法の教育的有効性等〕を明確に設定し、実践の具体的事実を根拠にして有効性等を解明する、あるいはそれを踏まえて新たな認識・方法を提案する論述である。いわゆる「実践報告」が実践に関する総合的な記述であるのと対照的である。教育実践には認識・教育方法の新旧にかかわらず教育者に教育効果を与えるという実践目標(教育目標)がある。実践報告は実践目標が達成されたか、つまりよい実践であったかどうかの考察があればよい。以上のように実践研究目標は実践目標とは違うはずなのに、実践研究論文でしばしば実践目標が実践研究目標になってしまっていることがある。繰り返すが、実践研究の目標は実践上の研究課題に関する新たな認識や教育方法を解明、あるいはその有効性を提案することである。この二つの目標が分離されていることは決定的に重要であり、実践報告と実践研究とを区別するものである。実践研究に関する以上の基本的条件は以下のような副次的条件に分解できる。

1. 有効性を解明すべき特定の認識、教材、教育方法等が、従来検討されていない、実践されていない、

あるいは実践されていても有効性が研究されていないか、新しいものである。

2. 上記の認識、教材、教育方法等が新しいものであることが、先行する実践研究論文を踏まえて示せる。具体的にはどのような文献や資料で言及されていないのかの確認が明示されている。少なくとも、過去10年間以上の本学会誌『美術教育学—美術科教育学会誌』で確認されている。

3. 研究目標が論証可能な概念として明確に設定されている。例えば「この教材で創造性が養われること」を論証することは困難である。創造性の定義と、そしてどのような事実から創造性が養われたかの検証が困難なためである。これを「この教材が創造的な表現をもたらす可能性が高い」ことの具体的論証に修正すれば、設定は可能であろう。また新しい教材の提案であれば、その目的・内容と従来の類似教材との異同が説明できている。

4. 根拠とした実践に関して具体的データが示されている。実践がいつ、どこで、どのような教育対象に何時間といった事実を明記している。

5. 論証手段が明確である、できるだけ数値として示している。例えば「子どもの目が輝いていた」といった主観的事実では不可である。できるだけ事後アンケートや作品評価といった客観的事実で示す。

6. 研究目標と正対して結論が明確に示されている。

三 実践と実践研究との関係について補足

上記の副次的条件は理論研究でも似たようなことが言える。実践研究で問題になるのは、実践とそれを根拠と

する実践研究との興味ある関係である。それを以下のよう
に整理する。

1. 基本的に自分が関わった実践を根拠として取り
上げる。

2. 共著者ではない、現存する他人の実践を根拠と
する実践研究論文は、研究論文の根拠とすること及
び完成した論文内容に関して実践者の理解を必要と
する。ただし、先行実践の検討や文献研究として、
他人の実践研究論文や報告等を利用することに関し
ては、必ずしも著者の理解は必要としない。

3. 根拠とする実践が良ければ、それを根拠とする
実践研究論文も自動的によいとは限らない。実践内
容が良くても研究論文としてよくない、例えば研究
目標が実践目標から分離できていない、事実解釈や
論文構成が不備であるということがあり得る。

4. 従来からある普通の実践内容を対象とする研究
は、否定的な実践結果を根拠として従来の認識の変
更を提案するような理論研究に近い性格のものにな
る。

5. 実践と実践研究論文が別次元にある以上、理屈
としては根拠とする実践が失敗であっても、実践研
究論文としては成功することはあり得る。しかし、
実際には実践研究論文は美術教育に関する認識や教
育方法の有効性を実践の事実を根拠に提案するとい
う定義からは、困難である。

6. 逆に、ある認識や教育方法の不適切性を、実践
の失敗の事実を根拠に提案する実践研究論文は理屈
としてはあり得る。例えば、過去の他人の実践を根
拠にした歴史研究ではあり得る。けれども、自ら関
わった実践を根拠に、不適切性の提案を主目的とす
る実践研究論文は倫理的ではないであろう。通念を
否定するための研究ではあり得るかもしれないが、
失敗を前提とする実践自体倫理的でない。

四 教材研究の扱い

1. 実践によって検証する以前の、純粋な教材研究は、
理論研究に分類する。

2. 実践によってその有効性を検証する教材研究は、実
践研究として扱う。

五 実践研究論文の構成形式

基本的には、理論研究論文と同じ構成が望ましい。普
通、理論研究は、I序論〔1.研究目的 2.先行研究 3.
問題の所在(研究目標) 4.対象範囲と研究方法〕/II本
論/III結論という三部構成とする。実践研究レポート
では、「I 実践の目的・方法・内容」「II 実践結果と
その考察」という二部構成がよくとられる。しかし、そ
れではその実践について報告し、考察するという性格が
強くなり、実践を根拠にしての特定の認識や教育方法を
提案するという研究論文としての性格が弱くなる。やは
り、上記の理論研究の構成の方が望ましいであろう。

六 理論研究との関係

実践研究が高度になればなるほど、理論研究との関係が
強くなるであろう。まず実践上の課題〔特定の教材や教
育方法の教育的有効性等〕、あるいは提案する新たな認
識・方法は、既存の美術教育理論や教育論を踏襲するに
せよ批判するにせよ、それらを踏まえて命題化され、概
念も定義される。既存の美術教育理論や教育論を踏ま
えなければ、その研究の意義も説明できないであろう。
また、研究目標、実践の事実、研究結果を正確に記述す
るには、理論的考察も必要となる。研究は実践研究も含
めてすべて理論研究であると主張する論があるのも、当
然なのである。

とはいえ、実践研究は実践の事実を根拠とする。正確に
記述されていれば追実践が可能である。その研究結果に
関心をもつ実践者達が追実践をし、議論の場を開いてい
くことを期待したい。

東地区会 平成21年度事業報告

担当理事 宮脇 理 (元筑波大学)

※ 東地区会の標記内容は三件(内一件は東西合同地区会)を実施しました。報告は可能な限り「学会通信」に掲載の労をとって頂いています。また、東地区会記録として、詳細な報告を静岡大学から頂いています。

(第一回)

1. 期日：2009年10月31日(土) 13時～18時
2. 場所：静岡大学教育学部 G棟 001 室
3. テーマ「生涯に渡る美術の学びとは、美術教育の役割とは」



4. 内容

● 第一部 研究発表

1. 「造形教育Wikiの展開と今後」
高林未央・石川真之輔(静岡大学大学院修了生)
2. 「デザインリテラシーに関する研究」
村松美幸(静岡大学大学院)
3. 「木の卵から生まれた生き物」
四條秀樹(附属静岡小学校)
4. 「豊かでしなやかな感性を育てる
美術科授業の創造」
道越洋美(附属島田中学校)
5. 「生徒の『学びひたる』姿ははぐくむ美術科教育」
秋田和寛(附属浜松中学校)
6. 「美術教育で開く学校文化～特別活動とのつながり
の中で」
杉坂洋嗣(菰山中学校)
司会：高橋智子(静岡大学)
助言：白井嘉尚(静岡大学)

● 第二部 対談講演+討論会

※ 「アトラネーシング～美術鑑賞の多様な試み」

山木朝彦(鳴門教育大学大学院)

岡田匡史(信州大学)

司会：芳賀正之(静岡大学)

指定質問者：伊藤文彦(静岡大学)

※ 総括：宮脇 理 ※ 企画：進行：芳賀正之・伊藤文彦

■ 主催：美術科教育学会

静岡大学教育学部美術教育講座

▲ 今回の企画(案)は、2007年度の東地区会にて実施した内容の継続研究

● 特別講義 宮脇 理/企画：伊藤文彦・芳賀正之

1. 期日：2009年10月31日(土) 10時～11時30分
2. 場所：静岡大学教育学部 G棟 001 室
3. テーマ：「次世代のための“美術・デザイン教育”の射程」

ー逆引きによる“archives”からのポイント点描ー

(第二回)：【東西合同地区会】

1. 期日：2009年12月13日(日) (13時～16時)
2. 場所：桜花学園大学
名古屋キャンパス7号館 721号教室
3. テーマ：『表現』と『図画工作』をつなぐ
保・幼・小の連携

4. 内容

※ 開会の挨拶 藤江 充学会代表

東地区会：宮脇 理学会理事

※ 趣旨説明 辻 秦秀(岐阜大) 浅野卓司(桜花学園大) パネリスト並びにコメンテーター紹介

※ 基調報告 鈴木節子(名古屋市立山根小校長)

◎ プレゼンテーション (13:30)

1. 馬越恵子(名古屋市立第3幼稚園長)

2. 上野智恵子(名古屋市立上飯田東保育園長)

3. 鈴木節子(名古屋市立山根小校長)

◎ デイスクッション (14:40)

◎ コメント (15:20)

※ 閉会行事 挨拶：西地区会：花篤実学会理事 (16:00)

(第三回)

1. 期日：2010年1月10日（日）13時30～16時
2. 場所：東京家政大学・板橋校舎16号館161B教室
3. テーマ：「変動する教育環境と美術教育研究の新たな展開」
4. 内容
 - ※ 開会の辞：増田金吾(学会理事)
 - ※ キーノート：結城孝雄（東京家政大学）
 - ※ 研究発表（各15-20分）14:10-15:50
 1. 後藤保紀「椅子の表現における鑑賞の影響について」－児童の作品と記述の分析から－
（東京学芸大学附属大泉小学校）
 2. 岡 照幸「ストレスマネジメントと創造性の関係から見た美術教育の可能性について」（国立音楽大学附属小学校）
 3. 藤井康子「写真・映像メディアを活用した絵画教育内容の研究」（東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科）
 4. 和田 学「国民学校芸能科時代の美術教育」
（龍ヶ崎市立城西中学校）
 5. 山田一美「カリキュラム構成法としてのワークショップとプロジェクト」（東京学芸大学）
 - ◎ 閉会の辞：宮脇 理(学会理事)
 - ※ 企画：東地区会 山田一美・結城孝雄

■ 以上が2009年度東地区会の実施ラインの報告ですが、このたびの皆様方の企画と実施につきましては、関係者の多大な労力・協働の仕事が結果したのだと思います。学会事業部に関わる理事の立場から心から謝意を表する次第です。

第一回の静岡大学の美術科を挙げての協力には感謝。ついで第二回の東西合同地区会では、教育現場の経験豊かな実績には心打たれるものが多々ありました。さらに第三回の東京家政大学の継続的企画に重なる（大学院）院生諸氏の発表には、将来が期待される活力が印象に残りました。

すべての企画に出席して感じたことは、経験、年齢を問わず(地区会)研究会の場に出会った皆さんのいずれもが、ご自身が生き抜く“苗床創り”にかかわった・・・、そうした潜在力を持ち得たと感じたのではないのでしょうか。いま進行する時間帯は文化の均質化、画一化の動きが進む一方で、多様な情報などが国境を越えた移動により、異質な事柄の接触と同時に、衝突、混淆、価値観の差異認識は当然起きる「多文化共生」ですが、この時期に必要なことは相対化を相対化する場を持つこと、しかも相対化は絶対的ではないこと、そこを経て生まれる「気概」と「ミッション」を生み出す場の一つが地区会活動と思われます。関係研修会との共催等、今後に向けての皆さんの忌憚のないご意見をお待ちします。(2010.05.)

西地区会 平成21年度事業報告

担当理事 花篤 實（大阪芸術大学）

1. 東西合同地区会

日時：2009年12月13日（日）13:00～16:00
（前掲：「東地区会 平成21年度事業報告」参照）

* 初めての合同会であったが、開催地区に任せた形になったので、地域の抱えている問題なり、テーマに絞られ、あらためて合同の意義なり、可能性について今後の課題を残す事になった。しかし討議会は、名古屋市の保・幼・小が今回の教育要領に伴う合同研究の成実績に

乗った研究発表を中心にしたので、実践的な資料や教材等が示されて、示唆にとんだ会になったのは、当事者の先生方に深く感謝する次第。連携や発達、学習や指導の連続・非連続性の可否など、学校教育の在り方も踏まえて、海外情報も交えた本質的な命題へと、今後研究機関を含めた検証の場に、この成果が発展されん事を願って止まない。

2. 西地区会（日本教育美術連盟、日本教育美術研究機構との併催）

日時：2010年2月20（土）、21日（日）

場所：大阪教育大学 天王寺学舎

テーマ：教科経営の向上（教育美術指導者育成 資格認定講座）

第1日

9：20 開講行事 主催者挨拶（連盟、西地区会代表）

9：50 講演 藤江学会代表
（新学習指導要領の教育展開）

11：15 班別ワーキング
（自校の教科課程と編成の実際について）

14：25 学校別部会交流
（自校の指導計画の実施と改善について）

15：30 講演 新井群馬大教授
（教科教育課程の管理と評価）

第2日

9：10 講演 花篤 西地区代表
（教育現場の実践と学術研究）

10：50 班別ワーキング

13：20 学校部会交流会

15：00 全体会パネルディスカッション

16：40 閉会行事

*官庁だけでなく最近では教育現場で、民間研究団体による自主的なライセンス作成による研修会が行われてきた。美術教育の指導者不足による危機感が背景にあると思う。こうした研修会には、目的意識のはっきりした熱心な参会者が多く、学会としてもこうした層に積極的な啓蒙活動を試みるチャンスだと思って、今回共催の形で講演者を中心に協力体制を試みまし、実際に、この後学会に興味を持たれて入会希望者が何人か出て、地域学会の一つの在り方を、明示してくれたと思っている。地方では学会に対しての啓蒙活動が少なく、日頃疎遠だが、研究会や研修会との乗り入れや交流が、活性化の試みだとも思うので、名前だけでも貸していくといった関係からでも、地区会の方法として考えたいとも思っています。又御意見下さい。

3. 西地区会（感覚をつないでひらく芸術教育を考える会との共催）

日時：2010年3月6日（土）

場所：兵庫県立美術館ギャラリー棟3階

テーマ：総合的な芸術表現の可能性を探る

13：00 開会式行事

挨拶 西地区代表 考える会代表 初田 隆
コーディネーター 東山 明
基調提案 初田 隆

13：20 研究発表

水野哲郎（子ども芸術におけるからだ感覚をめぐって）

得能公子、白石肇（幼児の感性を大切にしたい園内研究の取り組み）

矢野真、吉津昌子（表現における教材開発を通じた折り紙歌の実践）

山野てるひ、岡林法子（五感をつなぐ表現教育）

奥 忍（芸術教育における文化学習の研究）

15：25 寺内大輔（パフォーマンスとワークショップ）

16：30 全体討議

17：00 閉会行事

*東山明先生の推薦紹介で、学会員でもある兵庫教育大の初田さんが、主宰する考える会の公演というか研究会に重ねた会。すばらしい会場もあって、一般の参観者も出入り出来るオープンな雰囲気。音楽や身体表現をも含めた総合的な表現による教育を目指した意欲的な活動。発表やワークショップに活力がみなぎる。

ともすると学校教育だけに目が行って、美術教育の不振が沙汰される昨今だが、学校外に展開されるこうした活動にも視野に入りたい。表現に共通する基礎構造として感覚は浮き彫りされるが、それを越えて文化としての領域の総合性などの発表もあって期待したい。

平成22年度の企画

今年の企画は、未だ確定していないが、上にも触れたように各地域で開かれる研究会なり、研修会で地区学会と共催したいと思われる会員が関係もしくは主宰するものがあれば、早いめに申し出ていただけますようお願いいたします。又地区会の在り方についても、この際ご意見があれば、是非お知らせ下されば幸甚です。この地区会はいくまで地域、教育現場、学校該教育等と学会の交流を図っていきたく願って止みません。

美術教育史研究部会

長瀬達也（秋田大学）

本部会の21年度の活動は、『美術教育史研究部会通信』第31号（編集：金子一夫）・第32号（編集：中川知子）・第33号（編集：長瀬達也）・第34号（編集：中川知子）の発行と、2010年3月の美術科教育学会仙台大会における美術教育史研究部会の開催である。

『美術教育史研究部会通信』の第31号で、部会代表者の金子一夫が、佐賀県の戦前の図画教員、特に佐賀県師範学校の「山口亮一」の活躍と、貴重資料であり、『新定画帖』と『小学図画』の中間の内容である朝鮮総督府『普通学校図画帖』を紹介して、美術教育史研究の面白さや重要性を改めて示した。

これを受けて、以後の『美術教育史研究部会通信』では、「美術教育史についての編集者の素朴な質問」に部会代表者の金子が答える「問答企画」も掲載されることになった。初歩的、あるいは常識的と思われることでも、わからないことであれば素直に質問して、金子などに教えてもらおうという企画で、美術教育史研究の初心者へ対応したものである。そして、美術教育史研究の後継者育成という意味合いも持つものである。

第32号では、「日本では『美術』『絵画』というのと、『写實的に描けなければいけない』とか『特別な感性が必要で一般人にはわからない』という概念を持っている人が多いように感じます。なぜ、美術は難しいという概念が定着してしまったのでしょうか」や、「自由画教育の長所と短所はどこにあるのでしょうか」などの質問があった。

第33号では、「戦後初期の準教科書や図画工作科検定教科書を見ると、相当の水準であったと思います。当時の、あるいは戦前の美術教育にかかわった方々の水準は、現在私たちが想像するより、かなり高かったのではないのでしょうか」という質問があった。

そして、第34号では、「『写實的に描けない』という技術的コンプレックスが一般的な日本人にはあるように思う。しかし、欧米では写實的に描く出所であるにもかかわらず、児童の描く絵は観念的でもコンプレックスを持たないように思える。その違いはどこに由来するのだろうか」などの質問があった。

どの質問も、美術教育史研究などでは初歩的なものであろうが、意外にわかっていないことでもある。これら質問に金子は、丁寧に分かりやすく回答した。例えば第33号の回答では、「(前略)戦前昭和期の図画教育関係者の能力水準は現在と比較にならないくらい高かったと思います。そのため『小学図画』論争では文部省の方がたじたじになったわけです。私教科書も新内容でどんどん編集してしまいました。以上のような状況は、東京美術学校図画師範科が約700名、東京高等師範学校図画手工専修科(後に芸能

科)が約300名の卒業生を輩出したことがもたらしたと思います。子どもが美術学校へ行くことを戦前の普通の家は許しませんでした。(中略)そのような家が美術学校の中で仕方なく許した唯一の入学先が図画師範科でした。高等師範学校図画手工専修科も美術学校ではないので許されました。そのため両科とも入試倍率は確か20倍くらいありました。(中略)図画師範科卒業後に図画教員になったが、食えないので医大に入り直して医者になった方もいました。他の分野に進んでも頭角を現したであろう人がたくさん図画教育界にきたわけです。戦前の図画教育雑誌に書かれた論説等を読むと教養と能力の高さを感じるのも当然です(後略)」と、新しい研究成果などを含めつつ、美術教育史研究の初心者でも興味を持って、知識を深められるように回答した。

なお、第32号の石崎和宏の「フランツ・チゼックの美術教育」、第34号岡崎昭夫「指導案の歴史的価値」も、美術教育史研究のかかわる者にとって、改めて学ぶ事が多いものであった。

以上のような『美術教育史研究部会通信』の活発な活動を受けて、美術科教育学会仙台大会で美術教育史研究部会は、「美術教育史に関する問答と資料実見」と題する企画を開催した。意図について部会代表者の金子は『研究発表概要集』で、次のように述べている。

「(前略)第一世代(注：美術教育研究の)は自力で研究の構築をしてきたという自負がある。ただ、その分、後継者の育成に関しては、留意して来なかった嫌いがある。今日までに美術教育研究の一環として美術教育史研究も、それなりの蓄積ができたと言える。美術教育史研究の第一世代は、原資料や原文献を苦勞して発掘し、関係者の直接取材もして手探りで作り上げたところがある。美術教育史論文に記述された資料は、現物がある立場から抽象したものであり、見たことがない人は現物とはかけ離れた想像をしていることがある。また研究者が当たり前とと思っている事実や事情は、意外と後進に伝わっていなかったりする。そこで、美術教育史に関する素朴な疑問から専門研究的質問までを募り、部会で適任者に答えてもらう企画と、見たい原資料を実見して話し合う企画を立てた。」
当日、部員が持参した貴重な原資料は次の通りである。

- ・『西画指南』(明治4年)：西村四郎
- ・山本鼎などが編集した『自習画帖』：宮坂元裕
- ・国民学校芸能科図画指導用鑑賞掛図：金子一夫
- ・戦前の長瀬小学校の未公開図画作品：寒河江文雄

さらに、素朴な疑問や高度な質問への回答などが行われ、部会は盛会に終わった。

授業研究部会

大泉義一（横浜国立大学）

1. 平成21年度の勉強会

平成21年度は、勉強会をコンスタントに開催する形ではなく、東京大学の秋田喜代美先生によるセミナーの実施、その成果を生かしたお茶の水女子大学附属小学校における授業研究に取り組んだ。以下、その概要を報告する。

(1) 第13回勉強会（2009年9月13日(日)）

＜東京大学 秋田喜代美先生によるセミナー＞

- ①授業研究の最近の動向（国内・外）について
- ②図工・美術の授業を対象とする授業研究の方法について
- ③他の教科教育に関わる学会では、理論研究と実践研究をどのように位置づけているか

(2) 第14回勉強会（2010年2月4日(木)）

＜お茶の水女子大学附属小における授業研究＞

・授業実践

お茶の水女子大学附属小学校 辰巳豊教諭

4年1組・アート・題材『みんなでコラージュ』

・授業研究の概要

本授業研究においては、辰巳先生の授業を対象にして、コア・メンバーらが各自の課題を設定し、その解決に向けて自ら開発した方法によって分析・考察を行った。よってそこには、観察者による授業の「見え方」の「差異」と「個別性」が露わになることとなった。参画したメンバーと課題は以下の通りである。

『図画工作科の授業における教師の発話』（大泉義一）

『熟達者の授業に見る子どもの学習の多元性』（松原雅俊）

『子どもたちの間にある力動的な関係に着目した考察』（岡照幸）

『観察対象者の目線をもとにした授業分析とデータとしての有用性に関する考察』（石賀直之）

『子どもの表現過程をとらえる』（郡司明子）

『性差の観点からの作品理解』（宇佐美明子）

2. 仙台大会における部会

仙台の部会では、下記のテーマを掲げ、先述した第14回の勉強会における授業研究を「拡張」して実施した。

あなたならどうみる？ この授業
～多視的な授業観察をもとに～

すなわち、研究の対象となる授業実践をビデオと筆記記録によって部会会場で再現し、その分析・考察の結果をコア・メンバーから報告するとともに、授業実践者の辰巳豊先生にコメントしていただいた。さらには部会参加者に議論に加わっていただき、＜多視的＞な授業研究のあり方に

ついて考察を深めた。そこから得られた知見は以下の通りである。

(1) 「DO-SEE-PLAN」の授業研究

教育現場において最も多く行われている授業研究のスタイルとして“研究授業”がある。この研究では「研究枠組み」と「授業設計」が一体化していることが一般的である。つまり、「学習指導案作成」が、「研究目的」と密接に結びついているのである。したがってその研究プロセスは、「PLAN-DO-SEE」の展開であると言えよう。今回取り組んだ授業研究とは、授業を行う先生の「日常性」を大切にして、その事実から図画工作の授業のあり方を“発見”していくことを目指した。すなわち「DO-SEE-PLAN」による授業研究である。

そのプロセスを簡便に記すと次のようになる。まず「日々の〈わたし＝授業者〉の授業」があり、それに「〈ワタシ＝研究者〉の関心事」が寄り添うこととなる。（この〈ワタシ〉は複数人の場合もある）そしてその「関心事を基に授業を観察」し「授業記録の作成」がなされ、「〈ワタシ＝研究者〉の目的に沿った分析・考察」が行われる。さらに「〈わたし＝授業者〉と〈ワタシ＝研究者〉（同士）による“事実解釈”の交流」を通して、「授業からの“発見”」が得られる。ここにおいて、授業者・研究者の双方に、自身では自覚し得なかった授業の〈意味・価値〉が見出されることとなる。

このように、本年度部会が取り組んできた「授業研究」では、それに携わるメンバー同士が授業の事実から謙虚に学びあう姿勢が基本となっている。

(2) 「ずれ」から学ぶ

授業者・研究者ともに、自身のねらいや想定と目の前の事実との間に「ずれ」が生じているときにこそ、学ぶべき知見の萌芽の存在を認識する必要がある。そのことにより、授業研究は「研究のための研究」とならず、実践にいきるものとなる。

(3) 「多視的な授業観察」に客観性をもたせる

今回の授業観察の方法は、「観察者各自の視点×複数人」によるものであったため、その分析の客観性が検証しにくい。そこで「一つの視点×複数人の観察者」という方法の導入も必要であろう。

※なお、本部会のメーリングリストには、仙台での部会で配布した資料のデータをアップしています。参加を希望する方は、下記までご連絡ください。

横浜国立大学 大泉義一 (oizumi@ynu.ac.jp)

現代〈A/E〉研究部会

仙台大会における部会活動の報告

谷口幹也（九州女子大学）

1. はじめに

現代〈A/E〉部会は、仙台大会において、『実践活動／「出会う」「つながる」「考える」－メディアとしての研究部会－』と称して、今日の美術教育の課題と可能性を確認・検討するための活動3種を行った。

2. 出会い、つながり、考えるための活動

①ポスターセッションの開催

部会メーリングリストでの呼びかけのもと、ポスターセッション『拡張された〈美術／教育〉の現在』を行う。本ポスターセッションでは、授業実践に関する報告が3名、美術教育実践に関する合同調査研究報告が1組、アートプロジェクトに関する報告が1組、教育実践者によるオルタナティブ美術教育プロジェクトの報告が1組あった(1)。

②ワークショップの開催

大会期間中、せんだいメディアテーク1F、バックヤード、地下スペースにおいて、千葉大学・神野研究室を中心とするプロジェクトWiCANによって、『PIKAPIKA in Chiba』作品上映／光の落書き体験／光で描く落書きアニメのワークショップが開催される。地元の教育者や、一般来場者、施設職員ら多数の人が集い、光で描く楽しさとじれったさを満喫する。これらの活動は、仙台大会事務局諸氏の多大な情熱と協力によって実現したものである。そして、従来の大会では見られることのなかった子ども達の姿と表現活動の楽しさや面白さを共有する場が創出されるに至った。

③コロキウムの開催

大会最終日、部会コロキウムを開催する。コロキウムでは、6月（首都大学東京秋葉原サテライトキャンパス）、8月（東京都立工芸高校）に開催されたミーティングテーブルに関する報告と、東京学芸大学において開催されている教育実践者による研究会より浅野恵治氏（東京都立工芸高校）が話題提供者となった対話を行う。本対話によって「集い語り合うことの今日的必然

性」というテーマが浮上する。最後に、部会を活性化、運営していくための仕組みづくりに関して議論する。以下は参加者によって話し合わせ確認されたことである。

■世代、職種の垣根を取り払ったグループワークを主な方法とするミーティングを継続的、定期的実施する。

■ML、Webを積極的に利用し、遠方の部会員の参画が可能となるよう工夫を重ねる。

■各人の行っている活動、研究、実践を積極的に紹介しあい、部会のより広く厚い基盤作りに努める。

3. まとめ

現代〈A/E〉部会は、現在約50名の部会メーリングリスト登録者を数えるが、その立脚点は従来からの美術と教育への関心はもとより「子ども論」「ジェンダー論」「映像・メディア批評」「サブカルチャー」など多岐にわたる。部会仮代表である柴田和豊は「それらの多様な関心は美術教育が一つの複合領域である事を示すものであり、いずれも新鮮な美術教育の熱源となるものである」と語る。しかし、多様な立脚点を包摂している所以の難しさもある。これはあくまでも本報告者の私見であるが、現代〈A/E〉部会は、部会運営そのものを常に検討し、構成メンバー参加資格を問わないオープンな場であり続ける必要がある。それは、多様な専門、立脚点、立場を持っている人々による協働作業が、今日、最も重要であり、必要であると考えからだ。

現代〈A/E〉部会は多様な関心をどのように共通のベースに載せ、部会としての機能を強化していくことができるだろうか。仙台大会は、現代〈A/E〉部会が持つ課題を明確に意識すると同時に、大きな期待感を抱く場となった。

(1) 展示ポスター＋コロキウム音声は、ネット上で公開予定。

※現代〈A/E〉部会に関する問い合わせは、部会世話人（谷口）m-gavro540@iwa.bbq.jpまで。

アートセラピー研究部会

長谷川哲哉（和歌山大学）

アートセラピー研究部会の過去一年余りの活動を報告したい。

2009年1月に「アートセラピー研究部会通信」第6号（全16頁）を「アール・ブリュット特集号」と題して発行した。その主内容は、2008年10～11月に滋賀県立近代美術館で開催された「アール・ブリュット」（別名「アウトサーダー・アート」）展を実際に観た部会会員4名が、その体験を素に考察した成果を著した諸種のエッセイである。「アール・ブリュット」は、精神障害者をはじめとする正規の美術教育を受けていない人々が自発的に実践した「生の芸術」を指している。

2009年春から2010年春にかけての部会活動の主要部分は、アートセラピストとの、また「アートセラピー美術館」との、以下のような交流である。この実績が去る3月27・28日に開催された第32回美術科教育学会仙台大会でのアートセラピー研究部会での発表に結実することとなった。

アートセラピストとは瀬崎真也氏のことで、彼は現在、千葉県鎌ヶ谷市にある精神科病院の医療法人梨香会秋元病院において、芸術療法および家族療法を専門分野として臨床活動を実践している心理療法士である。彼は日本の美術大学を卒業後アメリカの大学院で芸術療法を専門的に修学しており、また『創造的アートセラピー』（黎明書房、2007）の主著もある。

この瀬崎氏が、何の面識も無く突然、2009年10月14日に以下のメールを長谷川に寄せてくれた。その一部をここに引用したい。なぜなら、その内容はアートセラピーと美術教育との今後の相互扶助的関係の開拓や構築を示唆しているからである。

「実は、先生が研究されている美術教育と芸術療法の関係性や共同研究といったテーマに関心を持ち、美術教育で用いられている指導・教授法をアートセラピーの臨床場面で応用することやアート材料、技法等に関する研究をアートセラピーに援用することを考えております。これは、美術教育においてもアートセラピーの技法や研究が活用できることを意味しており、アートセラピーの実践者と学校教育の先生方による共同研究や勉強会形式による相互指導の場を当院で設けることを只今検討しております。その準備にあたり、有識者であられる先生からご助言を頂くことは可能でしょうか？美術教育と芸術療法は理念や目的の異なる分野でありながら、両者がともにお互いを学びあい、新たな創造的活動によって現代人の疲弊したところに再び活力を与える必要を私は痛感

しております。〔…〕以前に、先生のご論文「芸術療法と芸術教育」（和歌山大学教育学紀要：教育科学55、2005）を拝読し、その一部分を拙著の『創造的アートセラピー』で引用させて頂いたことがあります。アメリカやイギリスにおいて、美術教育はアートセラピーの発祥に深く関与しており、アメリカでは今もって美術教育者との共同研究を述べたアートセラピーの文献を見つけることができます。そのため、日本の美術教育研究から日本のアートセラピーが学ぶべきものは多々あると考えております。」（一部字句省略）

このような申し出を長谷川は快諾し、以後相互の訪問がなされた。まず長谷川が11月14日に秋元病院を訪問し、瀬崎氏から多くの資料をもとに説明を受けつつアートセラピーの実践を見学し、また病院長の秋元豊氏とは長時間にわたり懇談した。次に瀬崎氏が11月22日に、その共同研究者である小村みち氏（瀬崎氏とアメリカのアートセラピー書の共同翻訳を実行中）と共に、和歌山大学を訪問してくれた。

このような交流実績に基づき、去る3月での第32回美術科教育学会仙台大会でのアートセラピー研究部会での発表者に瀬崎氏を長谷川が推薦し、彼は本来の部会会員である栗山裕至氏（佐賀大学）とともに発表することになった。瀬崎氏の発表題目は「私のアートセラピー修行」であり、その眼目は上記メール文の内容に即したもので、美術教育とアートセラピーとの関係性構築や共同研究に向けての提案であった。

栗山氏の発表題目は「地域における芸術療法実践の調査研究－嬉野温泉病院の取り組みについて－」であり、その眼目は同病院の略史やそこでの芸術療法実践の紹介と、その付属施設「アートセラピー美術館」の収蔵作品（約27000点のアール・ブリュット作品）の調査研究を氏が開始したことの報告とである。栗山氏によれば、そのためには病院施設側とのしっかりした信頼関係を築く必要がある。このような行動を通じて氏が期待するものは、「造形活動とところとの関係について、専門的な立場からの示唆や知見」（仙台大会発表レジュメ）が得られることである。

以上のごとく、当部会の過去一年余りの活動の基本線は、アール・ブリュットの把握の試み、アートセラピーの世界の探索、アートセラピストや「アートセラピー美術館」との交流、以上であった。これは美術科教育学会のアートセラピー研究部会の活動としては基礎研究であるが、基礎なしに実践／応用はありえないであろう。

工作・工芸領域研究部会

工作と工芸と〈生きる〉こと～Asia Fiber Art Exhibitionを通して～

佐藤賢司（大阪教育大学）

2010年4月7日から14日まで、北京清華大学美術アカデミーで三つのテキスタイルイベントが開催された。学生によるナショナルデザインコンペ、新井淳一50年の仕事展、7th Asia Fiber Art Exhibition（アジア各国の作家が出品。これまで福岡・光州・ジャカルタなどで開催された。筆者も出品）である。会期中は、国際シンポジウムや講演などが開催され、各国からの参加者や現地の学生たちの熱気が感じられた。その中でも、現代の布づくりを代表するテキスタイルデザイナーの新井淳一氏の講演は非常に印象深いものであった。織物の産地に生まれ、職人さんたちを師としながら革新的な布を発表し、世界的に評価される作家となった氏の「布づくりは平和の仕事」という言葉は、中国の学生たちにも強い印象を残したようだった。氏の言葉の大意は、「美しい布、面白い布を考えることができるのは平和であることが条件となる。人が身に付ける布を制作する（制限されたものとしてではなく）という仕事は、平和のための仕事でもある」ということであった。戦時下という「そうではない時代」を経験している氏の言葉は、シンプルで、かつ強い説得力を持っていた。

—テキスタイルと生きること—、関連して一つのエピソードを思い出した。一昨年ジャカルタで開催された

6th Asia Fiber Art Exhibitionの際の国際シンポジウムのことである。Tradition into Modernityと題されたこのシンポジウムで、筆者は出品アーティスト兼パネリストとして、日本の小学校の造形遊びを紹介し、身体性や造型思考などの観点からFiber Artとの関連性を示した。その時の質疑で、ジャカルタ郊外の小学校の先生から「ロール紙などをふんだんにつかった活動は素晴らしいが、我々の貧しい学校ではとても出来ない」という発言があった。また、筆者は無意識に造形作品を示すものとしてFiber Artという言葉を使っていたが、議論の中で現地やマレーシアからのパネリストが言うFiber Artとは、衣服や日用品としての布などもふくめた“Art”であった。造形作品的な思考と、伝統的なBatikに対する尊敬などが、技術としてのartを介して矛盾無く共存しているように思われた。

「工芸は実用品か」「美術と工芸の同異」などという今さらのような単純な問いを越えて、「人が生きること」と「意味と物を生成する技術としてのアート」との関係性を、我々は今一度考えなくてはならない。アジアでの展覧会を通して、改めて、工作・工芸を考えることは我々が〈生きる〉ことを考えることとなれば同義でもあるという思いを強くした。

造形芸術教育協議会 提携学会情報

造形芸術教育協議会として提携している他学会からの行事案内を下記に掲載します。同協議会の合意事項として、「本協議会を構成する学会の会員が、他の学会の主催する全国大会や研究会に参加する場合には、それぞれの学会の会員に準じて参加できるように配慮する」となっています。また、提携学会から提供のあった大会案内チラシを、本学会通信と同封してお届けしておりますのでご参照ください。

第59回日本美術教育学会 学術研究大会 岡山大会

日時：2010年8月7日（土）・8日（日）

場所：岡山県立美術館2F ホール

参加費：一般5,000円、学会員4,500円、
学生2,000円

詳細はWebで：<http://www.aesj.org/>

第49回大学美術教育学会 東京大会

日時：2010年9月19日（日）・20日（祝）

場所：武蔵野美術大学

参加費：一般（会員・非会員） 5,000円

院生（現職教員は除く）3,000円

学生・海外留学生 2,000円

詳細はWebで：<http://daibi.exblog.jp/>

■ 新刊紹介 ■

『テキストとイメージの肌膚』： 渡辺晃一作品集

渡辺晃一 著

宮脇 理

今春、美術科教育学会会員の渡辺晃一さんによる標題の画集が刊行されました。若手・新人の皆さんにとっても参考となる内容が多々ありますので以下に紹介します。

1. 本書を開くと・・・

まず眼に入るのが（A1判）大に折り畳んだ作品のアートワークス：系統樹＝【ポスター】でしょうか。この幕開けには渡辺さんの真髓が顕れています。一般的に作品系統図などは他者によって評論・分析が“結果される”と云うのが普通ですが、渡辺さんは自身の仕事：“系統樹”を意思して展開するところに氏の意欲と独自性がみられます。さらに「作品集」に寄せられた多彩な方々の和文：英文による“Interview”&“Text”は、画集を支える分母としては格好の挿入でしょう。それでは以下に概要を列記します。

○Interview(和文・英文)

- ・渡辺晃一×養老孟司（解剖学）
- ・渡辺晃一×田中英道（美術史学）
- ・渡辺晃一×大野慶人（舞踏家）×平山素子（舞踊家）

○Text(和文・英文)

- ・奥岡茂雄（札幌芸術の森美術館館長）
- ・谷川 渥（美学）
- ・宮脇 理（芸術教育学）

2. “青玄舎(出版社)”の headlineには・・・

「現代における自然と人の関係性について思考を重ね、様々なジャンルを往還しながら多様なスタイルの作品を制作し続けてきた」として【舞踏家大野一雄の身体の型どりと絵画制作からはじまったコラボレーション】、【各界で活躍する文化人の『Life Hands』に焦点】を宛てながら、その旺盛な問題意識で解剖学を学び、美術教育の現場に身を置きながら・・・後略・・・と、直截的に書かれています。ただ、本書の核となる「肌膚：キフ」については触れていません。かつて私も、渡辺さんから「皮膚」から「肌膚」に至る過程を聴くに及んで、フランソワ・トリュフォー監督の

(1963)作品：『柔らかい肌：LA PEAU DOUCE/THE SOFT SKIN』や、画家でもあるフィリップ・リドリー監督の『柔らかい殻：THE REFLECTING SKIN』（1990）を視聴したことがありました。いずれにも“SKIN”の焦点化に関心を抱いたからです。

3. 『テキストとイメージの肌膚』とは・・・

東京・渋谷の「Zen Foto Gallery」にて個展&出版記念パーティが開かれたのが2010年4月28日(水)～5月8日(土)、その折、渡辺さんが一貫して「肌膚」という言葉を用いるのは、どのような意味を持つのかを改めて訊きました。以下は聞き取りの一部です。【・・・・・・これまでの“Skin”という意味合いから、ややもすれば抜け落ちてしまう「肌」の意味を加えたかったことによります。そこに日本の風土的な問題とも重ねながら考察してきました。1995年、川口現代美術館で企画して頂いた個展『Veronica 肌膚の厚さ、熱さ』展(1995)にはじまり、2000年に舞踏家の大野一雄をモデルに開催した『疾走する肌膚』展。2007年、大野慶人をモデルに開催した『肌の間』などがそれです。「皮膚」ではなく「肌」という言葉を使うようになったのは、日本人の顔はむしろ「フラット」ではなく、「肌理」が大切だとする考えもあります。“SKIN”は、即物的なオブジェの「皮膚」や、心理学的な「触覚」の問題ばかり浮上してくるし、ある種、肉体と精神の二元論的な問題に留まってしまう。しかし「肌」というと、もっと個人的で生理的なところにも意識が向く。水墨画は、「平面／フラット」という意味で扱うよりも、和紙や墨は、素材自体が呼吸しています。匂いや肌触り等、視覚に加えて、身体的な感覚に溢れて・・・・・・。「肌理」は日本の文化の中で、「人と人との関わり」という問題も含み持っている。「肌」という言葉の持つ「艶」と「暖かさ」。日本人がこれまで最も大切にしてきたものが此処にあります」と。

以上がお薦めする紹介理由の一端です。

●“青玄舎”刊、2010年4月12日発行

A4横版 総頁：160頁 定価：3,000(+税)

(みやわき おさむ 元・筑波大学)

美術科教育学会富山大会を引き受けて

長谷川総一郎（富山大学）

この度、来年3月の学会を富山大学が引き受けることになりました。余り急なお話であったので多少は逡巡いたしました。と言うのは、富山大学では県内3つの国立大学が合併し、私が所属する新学部は1回生を出したばかり。合併を機に教育学部は人間発達科学部に改組。産業デザイン学科と地域ビジネス学科をもった旧国立短大は芸術文化学部昇格。私は教員養成の学部から、今は旧現併任の身として芸術文化学部（高岡市）で教職課程と塑造を担当。つまり、富山大学が学会を引き受けると言っても、2つの学部にまたがる美術教育関係者が合同して担当するからです。でも引き受けた以上、参加予定者の皆さんにご満足頂き、富山県内外に美術科教育学会のプレゼンスが発信できるよう準備に精一杯努めさせていただきます。

私は、30数年前にこの学会を奈良教育大で立ちあげた時の創立会員の1人です。その後は、授業や講義の方は今も美術教育の基礎や一般ですが、研究と実践の方は地域／国際に特化した美術教育の周縁に傾注してき

ました。地方にはまだまだ埋もれた良質の文化があります。文化継承の本道を担う美術教育研究者にはその眼力と想像力が求められています。そのような意味で、この学会が富山という地方で開催することの意義は余りにも大きいと思います。

富山県には国内トップレベルの事柄が多くあります。持ち家比率に住宅延べ面積、勤労者世帯の実収入と消費支出、老人クラブ加入率、住み良さ、治安の良さ、お餅・昆布・コロッケなどの消費率、人口当たりの博物館数に祭礼の多さと豊かな伝統文化など。世界的には三千m級の立山連峰の借景が抜群。そこから百数十km流下して深海千mの富山湾に注ぐ高度差四千mの水循環システム（西頭富大学長）や井波の伝統木彫刻など。もちろん、おいしい水、魚、米は言うまでもありません。

自然や食べ物をはじめ文化や民俗性も豊かな富山の地にどうぞおいでください。

第33回美術科教育学会富山大会（案）

会場：富山大学五福キャンパス
〒930-8555 富山市五福3190

日程：平成23年3月26日（土）
午前 理事会
午後 シンポジウム、
発表、懇親会
平成23年3月27日（日）
午前 発表
午後 研究部会 総会

大会運営委員長：長谷川総一郎
大会運営事務局長：隅敦



立山アルペンルート（富山県）

Photo by (c)Tomo.Yun <http://www.yunphoto.net>

新事務局より

平成22年5月より、本部事務局は金子代表理事（茨城大学）、新井副代表理事（明治学院大学）、石崎・直江理事（筑波大学）の三か所の連携により運営しています。最下段に連絡先を掲載しますので、お問い合わせの際は、用件によって、それぞれの担当にご連絡下さい。

会費納入 担当：新井（明治学院大学）

本通信に同封しました払込用紙、または銀行等からの振替により、下記あてに納入してください。

銀行名：ゆうちょ銀行
口座番号：00190-9-727534
口座名称：美術科教育学会本部事務局
通信欄には、「平成22年度会費」等、会費の年度をご記入ください。
年会費：正会員 8,000円 賛助会員20,000円

なお、ゆうちょ銀行以外の銀行からの振込の受取口座として利用される場合は下記内容を指定してください。

店名（店番）：〇一九(ゼロイチキュウ)店(019)
預金種目：当座
口座番号：0727534

8月の理事会にて報告しますので、できる限り7月中に納入いただくよう、ご協力お願いいたします。

学会通信送付時の封筒宛名ラベルに、各会員の皆様の納入していただく金額を示してありますので、ご参照ください。

通常は「8000」、納入完了の場合「0」、複数年度未納の場合は「16000」等、多く払い過ぎている場合はマイナスで「-8000」等と表記しています。

2年間会費納入がない場合は、学会細則の規定により、退会の対象となりますのでご注意ください。

学会誌に投稿される場合、査読開始には、当該年度の会費が納入済であることが必要です。

会員登録 担当：石崎（筑波大学）

■ 入会申し込み

入会を希望される方は、学会ウェブサイト <http://www.soc.nii.ac.jp/aae/jimu.htm>より入会申込書をダウンロードしてご記入の上、事務局（担当：石崎）あて郵送してください。入会には、会員一名の推薦（署名捺印）が必要です。入会資格認定の後、事務局より年会費を請求します。会費の払い込みをもって入会となります。

■ 住所・所属等変更、退会手続き

ご住所、ご所属先等に変更のあった方は、すみやかに事務局（担当：石崎）までご連絡ください。

退会を希望される場合は、電子メールではなく、必ず文書（退会希望日を明記してください）を郵送にてお送りください。あわせて、在籍最終年度までの会費納入完了をお願いします。

学会通信 担当：直江（筑波大学）

年三回の刊行（6月、10月、2月頃）を予定しています。原稿締切は発行日のおよそ一か月前です。

紙面には、学会からのお知らせのほか、会員の皆様からの原稿を随時掲載します。以下のような内容がありましたら、事務局（担当：直江）までお知らせください。

研究ノート、実践報告、文献解題、新刊紹介、国際交流、提言、イベント開催情報、その他、会員間の研究情報交流に有益な内容。

学会ウェブサイト 担当：新井（明治学院大学） <http://www.soc.nii.ac.jp/aae>

学会ウェブサイトには、規約、入会案内、学会通信バックナンバー、学会誌バックナンバー目次等のほか、随時、学会からのお知らせを掲載しています。

研究会の開催告知等の掲載を希望される場合は、事務局（担当：新井）までお知らせください。

美術科教育学会本部事務局

■ 代表理事 金子一夫

〒310-8512 茨城県水戸市文京2-1-1 茨城大学 教育学部 kaneko@mx.ibaraki.ac.jp TEL 029-228-8256

■ 総務担当副代表理事 新井哲夫（会費納入・会計・ウェブサイトほか総務全般）

〒108-8636 東京都港区白金台1-2-37 明治学院大学 心理学部 tarai@psy.meijigakuin.ac.jp TEL 03-5421-5311

■ 会員登録・学会通信

〒305-8574 茨城県つくば市天王台1-1-1 筑波大学 芸術学系

石崎和宏（会員登録） ishizaki@geijutsu.tsukuba.ac.jp TEL 029-853-2707

直江俊雄（学会通信） naoe@geijutsu.tsukuba.ac.jp TEL 029-853-2821